日高村　循環型社会形成推進地域計画

高知県　日高村

平成 27　年　12　月　3　日

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域

対象市町村名　　日　高　村

面　　積　　44.88　k㎡

人　　口　　5,310　人　（平成27年3月31日現在）

その他地域に該当　　※対象地域図（資料として添付）

（２）計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

本村は、高知県のほぼ中央部で、高知市より西に約16kmの所に位置し、北と南を標高300m～400mの山々に囲まれた中山間地帯で総面積は44.88k㎡、人口5，310人、世帯数2，415戸である。（平成27年3月31日現在）

土地利用については、森林原野65%、農地7%、宅地8%その他20%となっている。

本村の中央部を佐川町を源流とする延長約10kmの日下川が西から東へ貫流し、一級河川の仁淀川に流入しており、このような地形構造のため、ひとたび豪雨になり仁淀川の増水があると日下川へ逆流し、平野部のほとんどが水没するという宿命的条件下にあり、村政策上、これらの対策整備が最優先課題となっていたが、昭和57年の日下川放水路の完成やその後の日下川調整池、戸梶川調整池、河川改修等の整備等により、ようやく本村発展の基礎的条件も整い、21世紀の村づくり「第四次日高村総合振興計画」（人と自然を大切にする共生の里ひだか）を目指している。

本村の生活排水処理対策の現状は、本村の約90%の村民が生活している日下川流域では、近年、合併浄化槽の設置の増加等により、一定の水質改善が進んでいるものの、平成26年度末における、計画処理区域内人口の約53.6%（単独浄化槽含む）が生活排水を未だに未処理のまま集落内の排水路等を通じて河川等に排出しているのが原状である。

また、当村は、一級河川の仁淀川の中流部に位置していることから、当村と同様に仁淀川を水源地として利用する流域市町への影響も考慮すると、なお一層の生活排水処理対策を推進していく必要性が極めて高いといえる。

このようなことから、生活排水を適切に処理することが重要となっており、村民に対し、仁淀川流域地域としての生活水対策の必要性等について、より一層の啓発を行いながら、村内各河川及び仁淀川の水質改善を図るものとする。

生活排水処理対策の基本として、水の適正利用に関する普及啓発とともに合併処理浄化槽の設置整備について一層の推進を図るものとする。

① 浄化槽設置整備事業による浄化槽整備を全村域で進める。

② 単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活排水の処理を進めるため、補助事業の活用等により、合併処理浄化槽への転換を進める。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）生活排水の処理の現状

平成26年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、5，310人であり、水洗化人口は、2，465人、46.4%である。

し尿発生量は1，782KL/年、浄化槽汚泥発生量は、2，042KL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は3，824KL/年である。

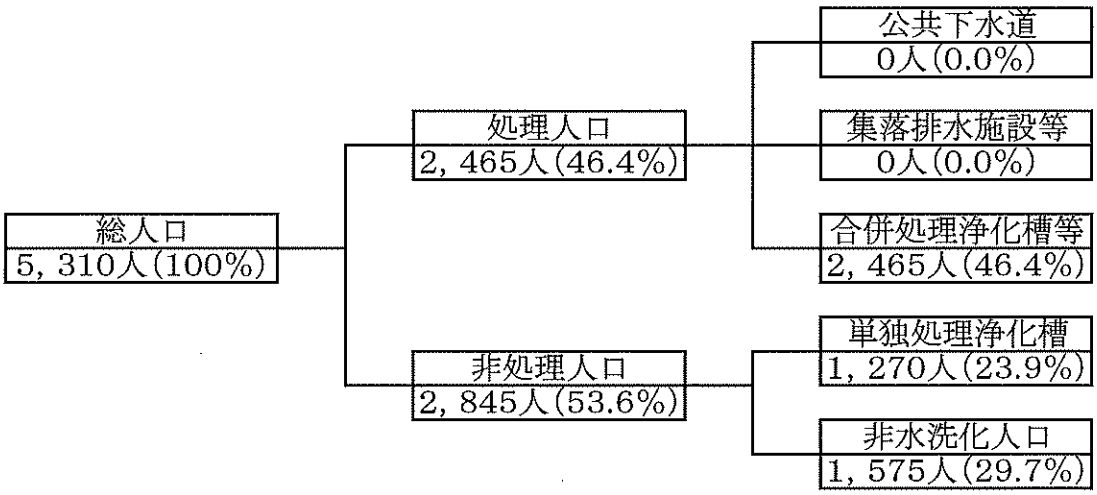

（２）生活排水処理の目標

		平成26年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	農業集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	2,465人 (46.4%)	3,062人 (63.7%)
	未処理人口	2,845人 (53.6%)	1,744人 (36.3%)
	合　計	5,310人 (100.0%)	4,806人 (100.0%)
し尿・処理の量	汲み取りし尿量	1,782KL	1,613KL
	浄化槽汚泥	2,042KL	1,848KL
	合　計	3,824KL	3,461KL

3　施策の内容

（１）地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえつつ、効率的でより効果的な浄化槽の汚水処理施設の整備を行う。

（２）浄化槽の整備

・浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の整備を進める。

・合併処理浄化槽の適正な維持管理を図るため、設置者に対し、適切な浄化槽管理について啓発を行い、設置者の適正な維持管理意識の向上をはかる。

（３）単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の原因となっていることから、補助事業活用により既存の単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への転換を進める。

（４）排出削減の推進

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、村のHPや広報誌等による啓発活動の強化を図る。

・広報活動の実施

・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及

・無リン洗剤、石鹸の活用

・えひめAI等の普及と活用

（５）し尿・汚泥処理

・搬入量の減少に伴う効率的な運転や搬入量に見合った整備

・汚泥等の資源化を促進するとともに、省エネルギー、再資源化の推進

・し尿等の収集量の減少に見合う収集運搬体制の見直し

・浄化槽清掃・収集運搬業者に対し、適切な指導を行い、処理の適正化に努める。

（６）最終処分場

各排水施設から発生する汚泥、焼却灰等の最終処分物については、仁淀川下流衛生事務組合において適正に処分している。

4　計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

日高村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、日高村、高知県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（28年度）

1 地域の概要

(1)地域名	日高村	(2)地域内人口	5,310人	(3)地域面積	44.88㎢
(4)構成市町村等名					
(5)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

①組合を構成する市町村 ：　　②設立（予定）年月日 ：　　年　月　日設立、認可予定

③設立されていない場合、今後の見通し ：

2 生活排水処理の現状と目標

指標・単位 ＼ 年		過去の状況・現状						目 標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度
総人口		5,692	5,581	5,507	5,395	5,310	5,217	4,806
公共下水道	汚水衛生処理人口							
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率							
集落排水施設等	汚水衛生処理人口							
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率							
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,047	2,110	2,302	2,389	2,465	2,562	3,062
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	36.0%	37.8%	41.8%	44.3%	46.4%	49.1%	63.7%
未処理人口	汚水衛生処理人口	3,645	3,471	3,205	3,006	2,845	2,655	1,744
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	64.0%	62.2%	58.2%	55.7%	53.6%	50.9%	36.3%

※添付資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

3 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月日	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	日高村	631	2，188人	H元.4	100	600	H32	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付すること。

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別 / 事業名称	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	単位	事業期間 交付期間 開始	終了	総事業費(千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	交付対象事業費(千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	備考
浄化槽に関する事業			100	基	平成28	平成32	38,200	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640	38,200	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640	
浄化槽設置整備		日高村	5人槽				17,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
			6～7人槽				20,700	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	20,700	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	
合計			100	基			38,200	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640	38,200	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640	

※1　事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2　広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3　実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4　同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

生活排水処理の現状

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
総人口	5,692	5,581	5,507	5,395	5,310	5,217	5,134	5052	4970	4888	4806
未処理人口	3,645	3,471	3,205	3,006	2,845	2,655	2,472	2,290	2,108	1,926	1,744
合併処理浄化槽	2,047	2,110	2,302	2,389	2,465	2,562	2,662	2762	2862	2962	3062

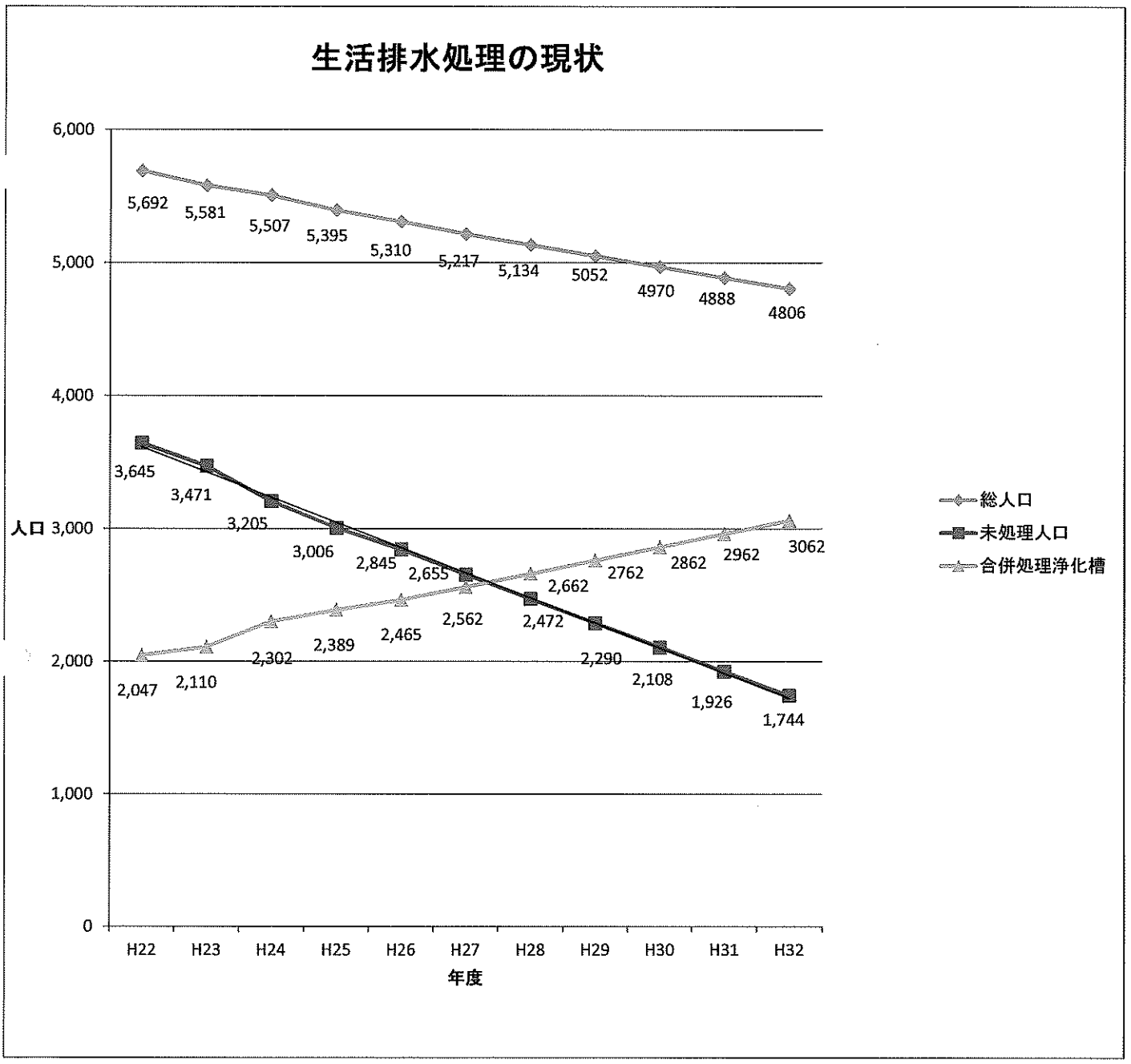

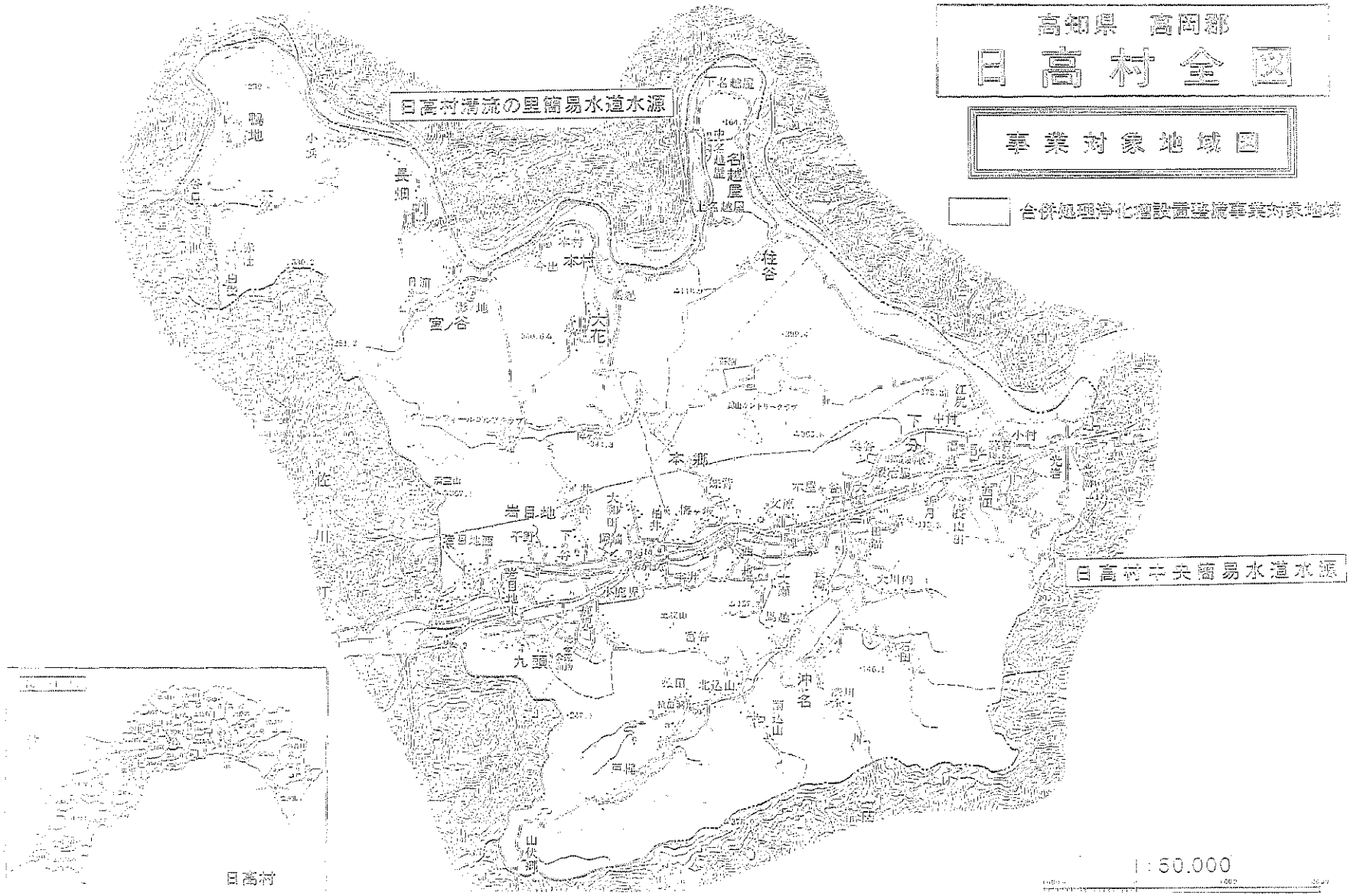
高知県　高岡郡
日高村全図
事業対象地域図
合併処理浄化槽設置整備事業対象地域
日高村清流の里簡易水道水源
日高村中央簡易水道水源
日高村
1：50,000

【参考資料様式５】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　高知県

(1) 事業主体名	日高村
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚濁の防止と快適な生活環境づくりを行うことを目的とする。
(4) 事業期間	２８年度～３２年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱中、第３事業の内容(1)、ア－（イ）（ウ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　３８，２００ 千円 うち　（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費　　千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費　　千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 （　人分）	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	５０基（２５０人分）	１０基	17,500,000	17,500,000	17,500,000
6～ 7人槽	５０基（３５０人分）	基	20,700,000	20,700,000	20,700,000
8～10人槽	基（　人分）	基			
11～20人槽	基（　人分）	基			
21～30人槽	基（　人分）	基			
31～50人槽	基（　人分）	基			
51人槽以上	基（　人分）	基			
改　築	基				
計画策定調査費					
合　計	１００基（６００人分） 改築を除く	１０基	38,200,000	38,200,000	38,200,000